

日本私立大学協会
私立大学ガバナンス・コード＜第 2.0 版＞
「点検結果報告書」

共通様式

① 法人名称	学校法人武蔵野学院
② 設置大学名称	武蔵野学院大学
③ 担当部署	大学事務局
④ 問合せ先	04-2954-6131 jimukyoku@u.musa.ac.jp
⑤ 点検結果の確定日	令和 7 年 3 月 18 日
⑥ 点検結果の公表日	令和 7 年 4 月 1 日
⑦ 点検結果の掲載先 URL	https://www.musashino.ac.jp/mgu/information-02/organization/
⑧ 本協会による公表	☒ 承諾する ☐ 否認する

【備考欄】

本法人が設置している武蔵野短期大学についても、本ガバナンスコードに準拠し点検している。

様式 I

I－I. 「基本原則」及び「原則」の遵守（実施）状況の点検結果

基本原則・原則	遵守状況
基本原則 1 自主性・自律性の確保（特色ある運営）	○
原則 1－1 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立	○
原則 1－2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理	○
基本原則 2 公共性・社会性の確保（社会貢献）	○
原則 2－1 教育研究活動の成果の社会への還元	○
原則 2－2 多様性への対応	○
基本原則 3 安定性・継続性の確保（学校法人運営の基本）	○
原則 3－1 理事会の構成・運営方針の明確化	○
原則 3－2 監査機能の強化及び監事機能の実質化	○
原則 3－3 評議員会の構成・運営方針の明確化	○
原則 3－4 危機管理体制の確立	○
基本原則 4 透明性・信頼性の確保（情報公開）	○
原則 4－1 教育研究・経営に係る情報公開	○

I－II. 遵守（実施）していない「基本原則」の説明

該当する基本原則	説明
該当なし	

I－III. 遵守（実施）していない「原則」の説明

該当する原則	説明
該当なし	

様式Ⅱ

Ⅱ－Ⅰ．「原則」の遵守（実施）状況の判断に係る「実施項目」の取組状況

原則１－１ 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立

実施項目 1－1 ①	説明
建学の精神等の基本理念及び教育目的の明示	建学の精神等の基本理念及び教育目的を、ホームページ及び学生便覧にて掲載し、学生、ステークホルダーに公開しています。 建学の精神（掲載先 URL） https://www.musashino.ac.jp/introduction/philosophy/ 学則（掲載先 URL） https://www.musashino.ac.jp/mgu/information-02/organization/ 学生便覧（掲載先 URL） https://www.musashino.ac.jp/mgu/learning/curriculum/handbook/
実施項目 1－1 ②	説明
「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」の実質化	学生等に対して入学から卒業に至るまでの学びの道筋を明確に示すとともに、武蔵野学院大学国際化ビジョンを策定・国際交流活動の目的・具体的な目標を策定し、自己点検・評価に基づき、教育の質の向上、学修環境・内容の整備・充実に努めています。 （掲載先 URL） https://www.musashino.ac.jp/mgu/about/3policy/ https://www.musashino.ac.jp/mgu/about/global_vision/
実施項目 1－1 ③	説明
教学組織の権限と役割の明確化	学長の責務（役割職務範囲）、学長の補佐体制（副学長・学部長の役割）及び教授会の役割（学長と教授会の関係）等、教学組織の権限と役割を明確にしています。 学則、教授会運営規程にて明確に規定しています。 （掲載先 URL） https://www.musashino.ac.jp/mgu/information-02/organization/ 第2次5か年計画（掲載先 URL） https://www.musashino.ac.jp/information/data/
実施項目 1－1 ④	説明
教職協働体制の確保	教員と職員等が、適切に分担・協力・連携を行うことを可能とする体制を確保し、教育研究活動等の組織的かつ効果的な管理運営に努めています。学則・各委員会規程・事務分掌規程・組織機構図等において明確にしています。 学則（掲載先 URL） https://www.musashino.ac.jp/mgu/information-02/organization/ 教務部委員会規程 学生部委員会規程 就職指導委員会規程 事務分掌規程・組織機構図

実施項目 1－1 ⑤	説明
教職員の資質向上に係る取組みの基本方針・年次計画の策定及び推進	ファカルティ・ディベロップメント (FD)、スタッフ・ディベロップメント (SD) にかかる基本方針・年次計画を策定し、教職員の質的向上に向けた研修を実施しています。 ファカルティ・ディベロップメント検討委員会にて年次計画を策定しています。参加率 90%以上を実績として継続されています。 ファカルティ・ディベロップメント検討委員会規程 教員能力開発に関する規程

原則 1－2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理

実施項目 1－2 ①	説明
中期的な計画の策定方針の明確化及び具体性のある計画の策定	第一次五カ年計画（2020.4～2025.3）に引き続き、第二次五カ年計画（2025.4～2030.3）を理事会が策定し、学生をはじめとする多様なステークホルダーに対してホームページにおいて公表しています。また全教職員に対しては、各設置校の全体会議やポータルサイトを通じて周知徹底を図っています。 第一次五カ年計画及び第二次五カ年計画（掲載先 URL） https://www.musashino.ac.jp/information/data/
実施項目 1－2 ②	説明
計画実現のための進捗管理	第二次五カ年計画において策定された方針に基づき、具体的なアクションプランを定め、それぞれに KPI を設定し、数値により進捗を管理しています。年度末に KPI に対する達成度の振り返りを必ず行い、理事会及び評議員会に報告しています。 第一次五カ年計画及び第二次五カ年計画（掲載先 URL） https://www.musashino.ac.jp/information/data/

原則 2－1 教育研究活動の成果の社会への還元

実施項目 2－1 ①	説明
社会の要請に応える人材の育成	グローバル化・ボーダーレス化の進行と共に、国籍や言語、民族や文化の違いを超えて高度なコミュニケーションを修得した人材の育成という社会の要請に応えるべく、ディプロマポリシーを学内外に示し、それを実現するためにカリキュラムを普段なく検討し、改定しています。 第二次五カ年計画（掲載先 URL） https://www.musashino.ac.jp/information/data/ 3つのポリシー（掲載先 URL） https://www.musashino.ac.jp/mgu/about/3policy/ 入試情報（掲載先 URL） https://www.musashino.ac.jp/mgu/admission/data/
実施項目 2－1 ②	説明
社会貢献・地域連携の推進	令和6年度までは委員会組織で運営してきましたが、さらに活動を推進させるべく、令和7年度に社会貢センターに組織改編をいたしました。 （掲載先 URL） https://www.musashino.ac.jp/mgu/about/society/

原則 2－2 多様性への対応

実施項目 2－2 ①	説明
多様性を受容する体制の充実	多様性が尊重され包摂される共生キャンパスの実現のため、学生、教職員のすべての構成の多様な価値化等が受容される環境整備に努めています。 3つのポリシー（掲載 URL） https://www.musashino.ac.jp/mgu/about/3policy/ 入学者及び在学生における留学生数（掲載 URL） https://www.musashino.ac.jp/mgu/information/ 専任教員の外国人紹介（掲載先 URL） https://www.musashino.ac.jp/mgu/learning/teacher_4/
実施項目 2－2 ②	説明
役員等への女性登用の配慮	男女共同参画社会の実現及び女性活躍促進の観点から、役員や評議員等への女性の登用に積極的に取り組んでいます。 役員名簿・評議員名簿（掲載先 URL） https://www.musashino.ac.jp/mgu/information/

原則 3－1 理事会の構成・運営方針の明確化

実施項目 3－1 ①	説明
理事の人材確保方針の明確化及び選任過程の透明性の確保	理事選任機関である評議員会に対し、幅広い年齢層及びジェンダーバランスを考慮するよう依頼し、法人教職員からの選抜候補者の履歴・経歴書の提出、父母会・同窓会からの推薦手続き、或いは学識経験者からの候補者の履歴・経歴書の提出などの手続きを行い、選出理由の明確化に努めています。
実施項目 3－1 ②	説明
理事会運営の透明性の確保及び評議員会との協働体制の確立	理事会の役割及び理事の責務を明確にするとともに、評議員会との建設的な協働と相互牽制体制を確立し、運営の透明性を確保しています。 寄附行為（掲載先 URL） https://www.musashino.ac.jp/information/data/ 理事の職務及び決済権限規程 理事会運営規則
実施項目 3－1 ③	説明
理事への情報提供・研修機会の充実	学校法人の適正な運営にあたり必要とされる識見を修得できるように理事に対し、関係省庁、私大協等からの文書及びメールを回覧等により情報提供をしています。 また業務担当理事については、危機管理研修、ハラスメント研修に出席を義務化、私大協主催等の会合や研修に出席できるように、案内等の情報提供をしています。

原則 3－2 監査機能の強化及び監事機能の実質化

実施項目 3－2 ①	説明
監事及び会計監査人の選任基準の明確化及び選任過程の透明性の確保	学校法人の適正な運営を監査する識見と経験を持つ必要がある監事については、選任権限のある評議員会に対し、候補者の履歴・経歴書を提示、会計監査人については監査法人の実績等のデータを提供し、判断を仰いでいます。
実施項目 3－2 ②	説明
監事、会計監査人及び内部監査室等の連携	監査の基準・計画を策定するとともに、監事と会計監査人及び内部監査室との連携体制を確立しています。 寄附行為（掲載先 URL） https://www.musashino.ac.jp/information/data/ 内部監査等職務規則

実施項目 3-2 ③	説明
監事への情報提供・研修機会の充実	監事が十分な監査ができるように、監査業務を支援するため、関係省庁、私大協等からの文書及びメールを回覧等により情報提供をしています。 また、私大協主催等の会合や研修に出席できるように、案内等の情報提供をしています。

原則 3-3 評議員会の構成・運営方針の明確化

実施項目 3-3 ①	説明
評議員の選任方法や属性・構成割合についての考え方の明確化及び選任過程の透明性の確保	評議員会の構成について、上限割合の考え方を寄附行為において明確にしています。また法人教職員からの選抜候補者の履歴・経歴書の提出、父母会・同窓会からの推薦手続き、或いは学識経験者からの候補者の履歴・経歴書の提出などの手続きを行い、選出理由の明確化に努めています。 寄附行為（掲載先 URL） https://www.musashino.ac.jp/information/data/
実施項目 3-3 ②	説明
評議員会運営の透明性の確保及び理事会との協働体制の確立	評議員会の招集や議決事項、評議員会の責務を明確にするとともに、理事会との建設的な協働と相互牽制体制を確立しています。 寄附行為（掲載先 URL） https://www.musashino.ac.jp/information/data/ 評議員会運営規則
実施項目 3-3 ③	説明
評議員への情報提供・研修機会の充実	法人及び各設置校のホームページに情報開示のページを開設し、常に最新の情報を提供し、閲覧してもらうようお願いしています。特に父兄会・同窓会枠の評議員について、各総会等の機会を活用し学院の現状を示し理解していただけるよう、学識経験者の講演会に参加していただいています

原則 3-4 危機管理体制の確立

実施項目 3-4 ①	説明
危機管理マニュアルの整備及び事業継続計画の策定・活用	事象に応じたリスク及び危機を未然に防止するとともに、発生時における被害を最小限にとどめるために、研修及び訓練を計画的に実施しています。リスク管理規程に基づき、リスク評価を行い、リスク管理台帳に一覧としてまとめています。なお事業継続計画の策定については、検討し早急に整備するべく努めます。 リスク管理基本規程 定期避難訓練（掲載先 URL）

	https://www.musashino.ac.jp/mgu/news/10945/ AED 講習会（掲載先 URL） https://www.musashino.ac.jp/mgu/news/7278/
実施項目 3－4 ②	説明
法令等遵守のための体制整備	法令、寄附行為、その他諸規程を遵守するよう組織的に取り組むとともに、違反又はそのおそれがある行為に関する内部通報体制を整備しています。 コンプライアンス推進規程 内部監査規程 外部コンプライアンスダイアルサービス 公益通報に関する規程 ハラスメント防止対策規程 第二次五カ年計画（掲載先 URL） https://www.musashino.ac.jp/information/data/

原則 4－1 教育研究・経営に係る情報公開

実施項目 4－1 ①	説明
情報公開推進のための方針の策定	自らが行う教育研究活動やそれぞれを支える経営にかかる情報について、様々な機会を通じて積極的に情報を公開しています。 情報公開規程 情報公開ホームページ https://www.musashino.ac.jp/information/data/ https://www.musashino.ac.jp/mgu/information/ https://www.musashino.ac.jp/mgu/information-02/
実施項目 4－1 ②	説明
ステークホルダーへの理解促進のための公開の工夫	財務情報について、用語解説やグラフ等を使い、平易な情報提供に努めています。 情報公開 I（掲載先 URL） https://www.musashino.ac.jp/mgu/information/

Ⅱ－Ⅱ.「実施項目」に記載の内容とは異なる独自の方法により、「原則」を遵守していると判断した場合の取組内容

該当する原則	説明